

令和８年第７回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

令和８年６月１日午後３時３０分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎３階３０１会議室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	神尾 信作
委員	川本 晃功
委員	増田 章吾

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育部次長	吉金 仙人
教育部参事	平山 健二	教育総務課長	竹内 禎之
生涯学習課長	四方 亮輔	学校教育課長	古門 宜泰
学校教育課主幹	加藤 雅康		

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 2 令和８年高砂市議会６月定例会提出議案に係る意見の聴取について

午後 3 時 26 分 教育長本日の会議を宣告

議 事 協議事項 1 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて

○教育長 協議事項 1 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償の範囲、金額、支給方法等につきましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準の定める政令で定める基準に従っております。

このたび、その政令の一部を改正する政令により、葬祭補償の定額部分が 31 万 5 千円から 33 万円に引き上げられたことにより、必要な改正を行うもので、様式第 15 号の中ほどの葬祭補償請求金額の計算の欄を改正するものです。

○教育長 御質問、御意見ございますか。

○委員 金額の値上げは問題ありませんが、公務災害に当たる具体例というのはどのようなことがありますか。

○事務局 学校医の方が、仕事中にけがをした場合が対象になります。

ただ、この公務災害が認められるには、会議体での審査で認められる必要があります。

○委員 はい。分かりました。

○委員 今回の変更は葬祭費用だけですか。

○事務局 今回の改正につきましては、介護補償の額の引き上げもありますが、施行規則の中に金額が明記されていないので、改正は葬祭補償の様式だけとなっております。

○委員 了解しました。

○教育長 御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項 1 については承認いたします。

議 事 協議事項 2 令和 8 年高砂市議会 6 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

○教育長 協議事項 2 令和 8 年高砂市議会 6 月定例会提出議案に係る意見の聴取について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 令和 8 年 6 月定例会提出議案に係る意見の聴取は市長から教育委員会に対する意見聴取で、提出議案は第 2 回令和 8 年度補正予算でございます。

5 ページ 6 月補正予算の事業計画の集計表では、1 番小学校施設建設事業（小学校施設整備事業）と 2 番中学校施設建設事業（中学校施設整備事業）につきましては、阿弥陀小学校を除く各小中学校において、令和 8 年 1 月から 5 月に実施しましたアスベストのスクリーニング調査の結果、分析調査が必要と判定された調査費用で、小学校 10,332,000 円、中学校 10,628,000 円を計上するものです。

3 番情報教育管理事業（生成 A I パイロット校事業）につきましては、生成 A I が急速に社会に普及する中、学校現場における利活用の実践事例を創出し、その成果・課題の検証をするとともに、好事例の普及・展開を図ることを目的とする国の事業に応募したところ採択されましたのでその経費 987,000 円を計上するものでございます。

6 ページ主要事業説明書では生成 A I パイロット校事業について、事業内容、目的、効果等をお示ししておりますので御参照願います。

4 ページ歳入集計表では、情報教育管理経費の生成 A I パイロット校事業について、国から民間事業者へ委託し、民間事業者から自治体へ再委託されるため、必要な経費を諸収入として 987,000 円を計上するものでございます。

○教育長 御質問、御意見ございますか。

○委員 生成 A I パイロット校事業というのは、市内の全部の学校で実施されますか。

○事務局 高砂小・中学校が指定校として、北浜小学校、竜山中学校、松陽中学校、宝殿中学校が協力校として本事業に参加しています。

○委員 アスベスト調査はどういう調査で何をするのですか。

○事務局 令和 8 年 1 月～5 月に実施したアスベストのスクリーニング調査の結果、分析調査が必要と判定されたため、さらに詳しい分析調査を行うものです。

○委員 了解しました。

○委員 この生成 A I に関しての財源内訳の御説明の中で、国から民間事業者へ委託されて、そちらからまた市の方にとありましたが、そういう流れは特別なことですか、よくあることですか。

（休憩 午後 3 時 38 分）

（再開 午後 3 時 48 分）

○教育長 休憩中に生成 A I パイロット校事業についての質問並びに意見が出ましたが、ほかに御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項 2 については承認いたします。

令和 8 年 6 月 1 日 午後 3 時 5 0 分 教育長会議の閉会を宣告
